

本会議から付託された議案2件の審査を行うため、10月17日に産業建設委員会を開催しました。

議案第78号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

～内容～

井山宝福寺のライトアップイベントに訪れた方が、駐車場脇の河川に転落、負傷した事故について、和解及び損害賠償の額を定めるもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

| |
|--|
| 問：どのような基準で賠償額を算出したのか。また、過失割合をどのように決めたのか。 |
| 答：算出の根拠は、自動車損害賠償責任保険の基準である。過失割合は判例を基に、相手方と協議し合意している。 |
| 問：なぜ保険をかけていなかったのか。賠償は市民の税金を使うことになるがどう考えるのか。 |
| 答：保険をかけていなかったのは、職員の認識が甘かったと考えている。大変申し訳なかった。今後は保険に加入する。 |
| 問：今後の安全対策はどうするのか。 |
| 答：転落のあった水路については、事故後すみやかに、転落防止の柵や街路灯を設置した。今後については、安全管理の担当者を定めるなどし、イベント保険等の加入やイベント時の事故防止に向けた対策を行う。 |
| 問：市主催のイベントが多くあり、職員の人員も限られている。イベントの集約化も必要であると考えているがどうか。 |
| 答：観光プロジェクト課を含め、全体のイベントを見直してみたい。 |

議案第79号 平成30年度総社市一般会計補正予算（第8号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、井山宝福寺のライトアップイベントに訪れた方が、駐車場脇の河川に転落、負傷した事故について、損害賠償の経費を計上するもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。